

米沢市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画【概要版】

第1章 計画策定の趣旨

1 法令等の根拠

老人福祉法第20条の8第1項に基づく老人福祉計画
介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画

2 計画策定の背景

本市における令和2年4月1日時点の高齢化率は31.8%であり、団塊の世代が後期高齢者になる令和7(2025)年には34.0%を超えることが見込まれています。

第8期計画においては、第7期計画までの具体的施策を踏まえ、団塊の世代がすべて75歳に達する令和7年と団塊ジュニア世代が65歳に達し、現役世代が急減する令和22(2040)年の双方を念頭に、地域包括ケアシステムの整備、介護予防、認知症施策に力を入れ、引き続き介護給付費適正化等の各種事業に取り組みます。

3 計画の基本的考え方

(1) 基本理念

いきがいの“わ”でつなぐ げんき米沢

(2) 大ビジョン

- 1 自立して暮らすことができるまち
- 2 互いに支え合いができるまち
- 3 いきがいを持つことができるまち

(3) 中ビジョン

- 1 一人ひとりが心と体のげんきを守り向上できる
- 2 多様な世代と関わり合い、社会とのつながりを持ち続けることができる
- 3 誰もが自分の強み、楽しみ、価値観を生かし持ち続けることができる
- 4 心身の状態に合わせて、自分らしい暮らしを続けていくことができる
- 5 自分に合った住まいや住まい方の選択ができる

4 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

5 他の計画との関係

総合計画を上位計画とし、他の計画と連携・協働

6 計画の策定体制

「米沢市介護保険運営協議会」による、計画の評価と協議・検討を実施しました。

第2章 高齢者をめぐる現況

1 高齢者人口等の現況と推計

	令和2年	令和5年	令和7年	令和22年
高齢者人口	25,237人	25,170人	25,100人	23,171人
高齢化率	31.9%	33.1%	34.0%	40.8%

高齢者人口：令和5年から減少に転じる見込み

高齢化率：上昇を続ける見込

2 要介護者の現況と推計

	令和2年	令和5年	令和7年	令和22年
認定者数	4,502人	4,581人	4,593人	4,647人
認定率	17.8%	18.2%	18.3%	20.1%

※第2号被保険者を除いています。

認定者数：団塊の世代が後期高齢者に移行するのに伴い、増加する見込み

認定率：上昇する見込み

3 主な保健福祉サービス等の実施状況

介護予防教室等参加者数について、新型コロナウイルスの影響により規模縮小・開催自粛等を行ったため減少しましたが、参加者の介護予防に対する意識向上を図ることができました。

一方で、介護給付費適正化のためのケアプラン点検、住宅改修アドバイザー事業等は件数を伸ばしました。

4 高齢者に対する基礎調査について

本市の高齢者の介護保険や福祉施策等に関する意識と生活実態等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。(一部抜粋)

第4章 介護保険事業の見込み

1 日常生活圏域の設定

旧中学校圏域を基本とし、8つの日常生活圏域を設定します。

2 介護保険サービスの利用状況

第7期中の実績をまとめています。

3 介護給付等対象サービスの確保

	令和2年	令和5年	令和7年	令和22年
認定者数	1,855人	1,993人	1,995人	2,013人
施設系定員数	1,892人	1,892人	1,892人	1,892人
余剰数	37人	△101人	△103人	△121人

※認定者数は、要介護3以上の人数です。

※上記「定員数」に軽費老人ホームは含んでいません。

施設系定員数に対し、要介護3以上の認定者数が上回る推計が出たことからサービス基盤整備を推進しま

第3章 施策・事業の推進

中ビジョン1：一人ひとりが心と体のげんきを守り向上できる

中ビジョン2：多様な世代と関わり合い、社会とのつながりを持ち続けることができる

中ビジョン3：誰もが自分の強み、楽しみ、価値観を生かし持ち続けることができる

・介護予防・健康づくり施策の充実

・認知症施策の推進

・在宅医療・介護連携体制の充実

中ビジョン4：心身の状態に合わせて、自分らしい暮らしを続けていくことができる

・尊厳ある暮らしのための支援と成年後見の充実

・過不足のない介護給付の提供・支援

・家族介護者への支援

・地域包括支援センターの機能強化

・利用者負担の軽減

・生活支援サービスの充実

・地域共生社会の理念啓発・社会の構築

・介護人材確保及び業務効率化の取組

・災害や感染症対策に係る体制整備

中ビジョン5：自分に合った住まいや住まい方の選択ができる

・住まいの環境整備の支援

・高齢者の住まいの確保

・住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に関する情報連携強化

・令和7(2025)年、令和22(2040)年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

す。具体的に、居住系サービスを整備し、介護医療院(60床分)と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(定員29名)の整備を推進します。

4 地域支援事業について

第7期計画から引き続き、高齢者の介護予防や、要介護状態となっても可能な限り地域において自立した生活を送ることができるよう各種事業を実施していきます。